

平成28年（2016年）熊本地震の概要

【地震活動】

平成28年(2016年)4月14日21時26分、熊本県熊本地方でマグニチュード(M)6.5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測した。その約28時間後の4月16日01時25分、同じ熊本県熊本地方でM7.3の地震（以下「本震」という.）が発生し、熊本県西原村と熊本県益城町で再び震度7を観測した。このように、2日間のうちに同一観測点で2度も震度7が観測されたのは、気象庁の観測史上初めてのことであった。

2016年4月14日のM6.5の地震の発生以降、特に熊本県熊本地方の地震活動は活発であり、また、本震の発生後、大分県中部や熊本県阿蘇地方でも多数の地震が発生するなど、地震活動域は熊本県熊本地方から阿蘇地方、さらに大分県中部にまで帯状に広がり、長さは約150kmに及んだ。気象庁は、これら一連の地震活動を「平成28年(2016年)熊本地震」(英語名:The 2016 Kumamoto Earthquake) (以下「熊本地震」という.)と命名した。熊本地震においては、震度1以上を観測した地震の回数が半年間で4,000回を超えるなど、地震回数が多くなっている。この回数は、活発な地震活動が続いた平成16年(2004年)新潟県中越地震よりも多い。2017年11月30日時点で、熊本地震の余震活動は、全体として引き続き減衰しつつも継続している。

発震機構解は、一連の活動で特に規模の大きい地震に注目すると、4月14日のM6.5の地震は概ね南北方向に張力軸を持つ横ずれ断層型、4月15日のM6.4の地震は概ね北北西-南南東方向に張力軸を持つ横ずれ断層型であった。また、本震の発震機構解は、北西-南東方向に張力軸を持つ横ずれ断層型であった。政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会では、4月14日のM6.5の地震及び4月15日のM6.4の地震は日奈久断層帯(高野-白旗区間)が、本震では主に布田川断層帯(布田川区間)が活動したと考えられると評価された。

【地震動と被害】

4月14日のM6.5の地震により、熊本県益城町で震度7、熊本県熊本市、玉名市、西原村、嘉島町及び宇城市で震度6弱を観測したほか、九州地方から中部地方の一部にかけて震度5強～1を観測した。また、本震により、熊本県益城町及び西原村で震度7、熊本市、南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市及び合志市で震度6強を観測したほか、九州地方から東北地方の一部にかけて震度6弱～1を観測した。一連の地震活動により、熊本県を中心に、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県で、死者267名(関連死含む)、重軽傷者2,804名及び全壊8,673棟を含む205,878棟の住家被害を生じた(平成30年4月13日現在総務省消防庁による)。避難所への避難者は最大で熊本県は183,882名、大分県で12,443名に達した(平成29年4月13日現在内閣府による)。その他、土石流、地すべり、がけ崩れ等の土砂災害発生は190件の報告があった(平成29年10月16日現在国土交通省情報による)。

【気象庁の取った措置】

熊本地震において、平成29年11月30日時点で、気象庁は熊本県等に対し緊急地震速報(警報)を19回発表した。また、4月14日のM6.5の地震で最大震度7を観測した後、気象庁地震火山部、気象研究所、福岡管区气象台、熊本地方气象台、下関地方气象台、佐賀地方气象台、長崎地方气象台、大分地方气象台、宮崎地方气象台及び鹿児島地方气象台は「気象庁機動調査班(JMA-MOT)」の派

遣を決定し、震度 5 強以上を観測した震度観測点及びその周辺を中心に、震度観測点の状況及び地震動による被害状況の現地調査を実施した。

気象庁では、地震活動に関する報道発表を行い、防災上の留意事項や地震活動の状況等について説明を行った。これらの報道発表で用いた資料は、気象庁ホームページで速やかに公表した。また、気象庁ホームページ内に特設ページ「平成 28 年（2016 年）熊本地震の関連情報」を開設し、最大震度別地震回数表、震央分布図、時空間分布図等の地震関連資料のほか、復旧担当者・被災者向けの気象支援資料や気象警報・注意報、天気予報、雨の状況等へのリンクを掲載するなど、情報提供体制を強化した。また、震度 5 強以上を観測した地域については、地震の揺れによる地盤の緩みを考慮し、土砂災害を対象とする大雨警報・注意報や都道府県と共同で発表する土砂災害警戒情報の基準の引き下げを行い、さらに、堤防等河川構造物が地震の影響を受けた地域については、通常より洪水害が発生しやすい状況を考慮し、洪水警報・注意報の流域雨量指数基準、河川を指定し国土交通省または都道府県と共同して行う洪水予報の基準を引き下げた。

気象庁本庁は、4 月 14 日 21 時 26 分の M6.5 の地震の発生と同時に非常体制をとり、気象庁災害対策本部を設置し、庁内における情報収集体制等を強化した。また、同日 21 時 31 分に官邸対策室が設置され、気象庁の緊急参集チームが官邸危機管理センターに参集し、関係省庁連絡会議等において、被災者救助や応急対応活動に資する地震に関する情報及び気象情報等の説明を行った。

また、気象庁では、福岡管区気象台等から本部長、連絡員 1 名、支援員 2 名を熊本県庁内に設置された政府現地対策本部に派遣した。現地対策本部の会議や打合せ及び熊本県災害対策本部との合同会議に出席し、地震活動の状況、気象の実況と見通しの解説及び関係機関との情報交換を行った。